

味噌づくり講習会の様子

2月18日（月）、恒例の味噌作りが行われました。昨年、講習会で作ったお味噌を公民館まつりの豚汁に使ったり、販売したりして大好評でした。その成果もあり、今回も沢山の方に参加して頂き大盛況でした。ご協力、お手伝いをして頂いた皆様、本当にありがとうございました。

公民館まつりを
お楽しみに！



翔友吟詠会「第24回温習会」へのお誘い

日時：3月24日（日） 13:30～
場所：さかい幸朋苑 ナマステホール

日頃より公民館をお借りして詩吟の練習に励んでおります。その練習成果の発表を「温習会」として年に一回実施しております。皆様お誘い合わせしてお気軽にお出かけください。



手作りテーブルを寄付していただきました

佐藤勝美さん（6区）より公民館に手作りテーブル4台を寄付していただきました。とてもステキなテーブルです。大変便利に使用させていただいています。ありがとうございました。



ワンバウンドふらばーる バレーボール大会

日時：3月10日（日）
9:00～
（選手は8:40までに集合）
場所：誠道小学校 体育館
【誠道地区社会体育振興会】

ご卒業・ご入学おめでとうございます！

【卒業式】

第二中学校 3月11日（月）
誠道小学校 3月19日（火）

【入学式】

誠道小学校 4月9日（火） 午前
第二中学校 4月9日（火） 午後



自転車利用時の安全確保に 努めましょう

自転車利用者、歩行者及び自動車運転車がそれぞれの立場で交通マナーの向上に努め、相手の立場を尊重する「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持ち、実践しましょう。

*自転車利用者の皆様へ

◎「自転車安全利用五則」を守り、自転車の安全利用を励行しましょう。



～「自転車利用者利用五則～

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子どもはヘルメットを着用

◎子どもに限らず、交通事故の被害軽減のため、自転車用ヘルメットを着用するなど自転車利用時の安全対策に努めましょう。

◎自転車の利用に係る交通事故により生じた損害を賠償するための保険又は共済への加入に努めましょう。